

# とっまよう 自治体の仲間

2011.1.17  
VOL.248

発行所  
東京自治体労働組合総連合  
〒170-0005  
豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館4階  
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957  
発行人 荻原 淳

定価1部10円  
(ただし組合員の購読料は組合費に含まれています。-1人に1部配布)  
本紙は再生紙(古紙75%以上)を使用しています

http://www.tokyo-jichiroren.org/ E-mail honbu@tokyo-jichiroren.org

## みんなの力を合わせて労働条件の底上げを



新しい歌で新しい闘いのスタート! (この写真の記事は3面にあります。)

### 新年あけましておめでとございませう

## 政治経済の民主的転換へ力を発揮しよう

東京自治労連中央執行委員長 荻原 淳

自治体・公務公共職場で働くみなさん、新年おめでとございませう。東京自治労連の運動へのご協力ありがとうございました。

政治と経済をまともな方向に切り換えるために、組織された労働者が力を発揮することが求められています。いまこそ労働組合の活躍の番です。



### 大企業追及の国民春闘で閉塞状況の打開を

労働者は雇用と賃金、社会保障を壊され、貧困化が進んでいます。賃下げ、解雇など大企業の横暴を許さず、労働者・国民を守る立場に政府と自治体を立たせることが必要です。

### 構造改革推進の古い政治は切り換えを

みなさん、くらしも雇用も大変な厳しさです。民主党政権も、自公同様国民のための構造改革路線で、「地域主権」の名で自治体

先進国は、厳しい不況でも賃金を引き上げ、経済を切り捨てず、住民犠牲を強めてきました。公的保育制度の解体を進めています。「まともにくらしを賃金に、人間らしくくらしを取り戻したい」国民の切実な願いを表現できる条件は十分あり

### 都知事選、首長選勝利で自治体の民主的転換を

切実な住民要求を実現するため、共同を広げ、くらし・福祉を守る民主自治体建設が必要です。

### 職場の組織と運動を強め、地域を元気に

労働基本権回復の闘いは正念場です。要求実現をめざす労働者の力を全面的に発揮できるチャンスを生かしましょう。自治体職場は新たな闘いが求められます。組織と運動をいっそう強め、職場に大きな信頼される労働組合をつくるのが大事です。

自治体には働く労働者として、地域の問題を重視し、住民が元気に働きくらしを自治体づくりに力を注ぎましょう。

労働組合の運動と組織の前進、一人ひとりが人間として大事にされる職場と地域の実現、民主自治体への転換をめざして、東京自治労連は奮闘します。

みなさんが、健康で生き生きと働き続けられ、飛躍の年となることを願い、挨拶とします。ともにがんばりましょう。

正月は、冥土の旅の一里塚めたくもあり、めでたくもなし。昨年正月は政治では民主党の公約違反が相次ぎ、普天間基地の移設、後期高齢者医療制度廃止などが反古にされた。政府が作った労働者派遣法などの改正(案)も抜け穴だらけ。一方、企業献金は受け取り再開。自民党とかが違う。▼他方、労働組合運動では大きな成果も。国鉄の首切り解雇問題を解決したことは本当に喜ばしい。東京自治労連でも不払い残業の是正を求める坂本裁判(都庁職教育庁支部)の完全勝利は私たちに励み出す来事だった。▼かつては最低でも3日ぐらいいまで休業していたパートなどが2日から開業している。江戸時代の奉公でも、お盆と正月は休みだったのに、便利さを確保するコンビニの年中無休・24時間営業のスタイルが全体として労働者の労働条件悪化の一因ともいえる。▼ディーセント・ワークとは人間らしい働き方のこと。ヨーロッパ並みに有給休暇の取得保障や解雇規制が求められる。サービス残業の掃蕩はもうらん、最低賃金の時間単価1000円の実現、日本航空のリストラ解雇撤回など11春闘の課題はたくさん。職場・地域からの運動でジャパニーズ・サンギョウ、カロウシなどの言葉も「冥土の旅」に送り出したい。(1)

### 本年もよろしくお願いたします

- |         |       |        |          |
|---------|-------|--------|----------|
| 中央執行委員長 | 荻原 淳  | 副委員長   | 聖子 信実 則稔 |
| 副委員長    | 田川 義之 | 書記長    | 高橋 武陽    |
| 書記次長    | 高橋 下子 | 中央執行委員 | 鈴木 千澄    |
| 中央執行委員  | 高橋 千澄 | 特別執行委員 | 白井 敬文    |
| 特別執行委員  | 菅根 美恵 | 書記     | 山口 登美    |



写真は、池袋五叉路での憲法署名行動

# 新春 メッセージ

## 憲法で暮らしと社会を変えよう

弁護士 伊藤 真さん



いとう・まこと  
1958年生まれ。司法試験の受験指導を行う「伊藤塾」を主宰。法律家の立場から、日本国憲法の理念を伝える講演や執筆を続けている。

私は毎年、司法試験合格をめざす若者たちを沖繩に連れて行く活動が続けています。1945年の沖繩戦の悲劇を物語る「ひめゆりの塔」や集団自決の跡を訪ねるとともに、米軍基地が沖繩の人たちを苦しめている現実を学びます。

### 不十分な民主主義

日本は民主主義を掲げた国民一人一人が主人公の国のはず。しかし、沖繩を見れば分かるように、現実はその通りになっていません。非正規や劣悪な労働環境で働く人が増えているのも、勤労者の権利を定めた憲法27条、28条が守られて

あるべき選挙権が住む所の人口の違いで格差が生じて、多数の意見が国政に届いていないのです。2010年の参院選で見ても、鳥取県を1票とすれば、神奈川県はわずか0.2票の価値にとどまっています。

掲げた理想忘れるな  
憲法の理念と現実には大きな隔たりがあり、それを埋めるために憲法を現実に見合せてやるとする動きが見られます。しかし、それは間違いです。

これは、すべての国民は平等であるとした憲法の理念から大きく外れてしまっています。本来の政治とは、少数意見を取り入れながら徹底した議論を重ねて政策を決めていくもの。しかし、今の国会はその土台もできていないと思っています。ぜひ皆さんも「一人一票実現国民会議」のホームページで確かめてください。実情に驚くことでしょう。

### 「労働安全衛生活動ハンドブック」を活用し 安心・安全な職場環境を築きましょう

東京自治労連は、すべての単組・職場で働く仲間が労働安全衛生活動を推進できるよう、職場の身近なところに置いて活用するための「労働安全衛生活動ハンドブック」(写真)を作成しました。

すべての職場で労働安全衛生活動を行うために、職場での積極的な活用をお願いします。

労働組合の重要な役割の職場の仲間の安全、いのちと健康を守ることは、労働組合の大きな役割のひとつです。各単組・支部において、これまでの労働安全衛生活動の学習や提起を受け、積極的な形で労働安全衛生活動を具体化していく中で、さまざまな教訓とともに、先進的な取り組みや不払い超過勤務の払拭などの大きな成果も生まれ、前進を勝ち取ってきています。

労働安全衛生法は、最低の基準を示されたものであり、労働者が健康でやりがいと誇りを持って働き続けられる労働環境を守ることが、国や自治体、企業が果たすべき重要な社会的責務でもあります。

「労働安全衛生活動ハンドブック」は、昨年12月に東京自治労連各単組あてに配布済みです。ご活用ください。

### 労働安全衛生活動 ハンドブック



### 労働安全衛生上の課題は職場にいっぱい

今年も年間の自殺者が13年連続で2万人を超えることが確実になったと報道されました。

労働安全衛生法は、労働者の健康と安全を守るための重要な法律です。職場での労働安全衛生活動は、労働者の健康と安全を守るための重要な取り組みです。

労働安全衛生法は、労働者の健康と安全を守るための重要な法律です。職場での労働安全衛生活動は、労働者の健康と安全を守るための重要な取り組みです。

労働安全衛生法は、労働者の健康と安全を守るための重要な法律です。職場での労働安全衛生活動は、労働者の健康と安全を守るための重要な取り組みです。



このようなイラストのほか、職場環境の基準などの資料も掲載されています。

### 東京自治労連 2011年確定申告相談会

今年3月に退職される組合員の皆さんや、再雇用・再任用されている組合員の方は、税務署への確定申告が必要です。また、医療費を10万円以上支払った場合の控除、寄付金控除等、年末調整できない場合に、確定申告で還付されますのでご相談ください。

【必要書類】  
確定申告の内容によって、必要な書類が異なります。詳しくは電話予約の時にお問い合わせください。

### 日程情報

- 1月19日 都知事選勝利都庁前宣伝行動
- 1月22日 東京自治労連第38回中央委員会
- 1月27日 11国民春闘総決起集会
- 1月27、28日 自治労連第42回中央委員会
- 2月5、6日 自治体保育労働者の全国集会
- 2月8日 2011春闘三多摩労働者総決起集会
- 2月10日 11春闘2・10中央総行動

### ご案内 組合員の法律相談

相談は顧問弁護士が行い、秘密は厳守します。東京自治労連の組合員は、どなたでも無料で相談できます。必ず電話で申し込んでください。

日時 2月17日(木)  
13時～17時

場所 東京法律事務所

申込先 東京自治労連・企画財政部

TEL 03-5940-7951

※場所は毎回変わります。申し込みのあった方に、地図などの詳細をお知らせします。

③ とうきょう 自治体の仲間

きんぎょの一回



徹布を贈り、連帯を固めました。

「誇りと怒りの大運動」がスタート

東京自治労連 荻原委員長が力強く開会あいさつ

東京自治労連は12月22日、「誇りと怒りの大運動」の東京でのスタートとなる集会を、東京労働会館7階のラパスホールで開催しました。集会には、36組織・団体から90人が参加しました。開会にあたり、あいさつをつづけて、「非正規労働

者は劣悪な賃金・労働条件を強いられ、極めて不安定な雇止め・解雇に常にさらされ、このことへの大きな怒り、そして自治体業務を正規と同等にしっかり支えているという誇りがあ

築地っていいなあ、おいしく学び

東京の自治体に働く青年交流会・青年自治研まとめ企画

みなさん、こんにちは。東京自治労連青年部です。青年部では、「たぐさん」の青年が集まって、学んで遊んで元気になるうーをコンセプトに、1995年から実行委員会形式で『東京の自治体に働く青年交流会』を、毎年ひとつのテーマをもとに開催しています。今回で10回目の節目を



講師の説明を聞きながら、はじめて見る築地市場の内部を見学する青年部の仲間たち。

パフォーマンズに、笑いと共感、そして感動と確信が広がりました。闘いの激励と広がる連帯の輪

いのお話を聞くことができました。参加者からは「普段、なかなか見ることのできない築地の舞台裏を見る事ができて興味深かった」、「市場の移転は多くの反対の声があるにも関わらず、病院や福祉など予算を最優先させる分野を削っている事に腹立たしく思った」、「歴史あるこの施設を保存したい」など、さまざまな思いを、力あわせて盛り上げ

ひききりさんぽ

日本橋界限

この日本橋問題によく似た、よく知られた先導的な事例として、韓国・ソウル市の「清溪川回復事業」があげられます。ソウル市がこの事業を立ち上げた大きな目的は、人間重視の世界都市環境づくりでした。

抜本的な見直しを

「日本橋にも青空を」という高速道路移設の動きには、石原都知事が巨額の経費等を理由に反対するなど、賛否両論が出されています。首都高速も建設から半世紀近く過ぎ、構造物としての寿命や慢性的な交通渋滞等から、抜本的な見直しが必要になってきている



現在の日本橋。橋の上に低く覆いかぶさるように首都高速が通っている。

最も奇駅「東京メトロ銀座線「三越前」駅下車1分、東西線「日本橋」駅下車2分、JR「東京」駅東口から8分

